

記録飛行年間表彰規定

(目的)

第1条 この制度は、一般社団法人日本気球連盟（以下「連盟」という）のパイロットおよびクラスC以上のオブザーバーを対象とした活動について集計し、表彰するための規定を定めることを目的とする。

(表彰項目)

第2条 次に定める項目について集計し、表彰する。

(1) マーカーチャレンジ

日本国内における年間の全ての連盟公認大会において、マーカーを使用するタスクに限り、そのゴールとマーカーの距離が最小のパイロット（機長）を表彰する。ただしペナルティーを受けたタスクは含まない。

(2) 熱気球ロングチャレンジ

年間のフライトにおいてその距離が最大のパイロット（機長）を表彰する。フライトエリアは国内外を問わない。中間着陸は着陸したものとする。

(3) 熱気球タイムチャレンジ

年間のフライトにおいてそのフライト時間が最長のパイロット（機長）を表彰する。フライトエリアは国内外を問わない。中間着陸は着陸したものとする。

(4) ガス気球チャレンジ

年間のフライトにおいてそのフライト時間または距離が最大最長で過去の日本記録を更新したパイロットを表彰する。フライトエリアは国内外を問わない。中間着陸は着陸したものとする。

(5) オブザーバーチャレンジ

年間のオブザーバーとしての参加タスク数が最多のオブザーバーを表彰する。競技会は国内外を問わない。

(申請)

第3条 前条(2)～(4)については、次の情報をスポーツ委員会に提出し、申請する。

(1) 飛行報告項目、もしくは相当する飛行報告書。

(2) 有効なGPSログ。

2 前条(5)については、次の情報をスポーツ委員会に提出し、申請する。

(1) オブザーバー登録証のコピー。

(飛行報告)

第4条 前条第1項(1)の飛行報告項目は次のとおりとする。

(1) 搭乗者情報

1. パイロット氏名

2. 会員番号

3. 同乗者氏名（任意）

4. 地上責任者（任意）

(2) 立会人（同乗者も可）

1. 立会人氏名（会員の如何を問わない）

(3) 機体情報

1. 機体名称

2. 機体登録番号

3. 機体サイズ

4. 搭載燃料重量

5. 使用機材（任意）

(4) フライト情報

JBF-2019

1. フライト日
 2. 離陸地（地名、緯度経度もしくは UTM 座標、標高）
 3. 離陸時刻
 4. 着陸地（地名、緯度経度もしくは UTM 座標、標高）
 5. 着陸時刻
 6. フライト時間（中間着陸は認めない）
 7. 最高到達高度（MSL）および到達時刻
 8. 直線距離（中間着陸は認めない）
 9. 最大飛行速度および平均速度（任意）
 10. 着陸時の残燃料重量（任意）
 11. 離陸時の気温（任意）
 12. フライト時の球皮内温度（任意）
- (5) ロガー情報
1. 使用した GPS ロガーの型式
 2. GPS ログデータの形式（保存した形式の情報、カシミール形式、Ozi 形式等）
 3. 気圧高度計の使用とキャリブレーションの有無（任意）
 4. バログラフによる高度情報（任意）

附則 平成 30 年（2018 年）7 月 22 日改正

この規定は、平成 30 年（2018 年）8 月 1 日より施行する。